

平成29年度 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会
第4回 理事会議事録

- 1 開催日時 平成30年3月8日(木) 午前9時30分より
- 2 開催場所 真正すこやかセンター 会議室
- 3 出席者 【理事】 矢野 勝 堀 次郎 大熊年己 林 重弘
神谷義幸 江崎隆雄 久富和浩 岡崎 誠
堀口武彦 (※議案第20号から出席)
【監事】 矢野博行 中村 節
- 4 欠席者 【理事】 飯尾良英
【監事】 なし
- 5 事務局 課長 大西孝志 溝口泰子 長野和代 田内磨奈美 水野範子

6 議長の選出

午前9時30分、理事の出席が8名(議案第20号から9名)、欠席者1名であり、定款第28条の規定により過半数の出席があるため、本理事会は成立する旨を述べて事務局が開会宣言を行った。

理事会次第にもとづき矢野 勝会長があいさつを行った後、理事会運営規程第6条の規定に基づき、事務局が議長の選出について諮り、江崎隆雄理事が議長に選任された。

7 議事録署名者

本議事録は、定款第29条第2項の規定により、出席した会長及び監事が記名押印する。

8 議事の経過とその結果

【議案第19号 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の臨時職員等就業規則の一部改正について】

議長の求めにより、常務理事が議案第19号について説明する。

議長より、議案第19号について質疑を伺う。

質問がないため議案第19号について採決をとる。

出席者全員賛成の挙手により、原案どおり承認した。

【議案第20号 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の地域福祉活動計画について】

議長の求めにより、常務理事が議案第20号について説明する。

議長より、議案第20号について質疑を伺う。

江崎議長が、「18ページの(4)認知症カフェの拡充で1年間検討ということではありますが、あくまでも検討で終わるのか、一定期間少し試行してみるのか、そのあたりのお考えについてお答え頂きたいと思います。」と質問する。

常務理事は、「現在も認知症カフェが各地域で実施して頂いております。そのような情報を収集する期間ということで平成30年度中に行い、平成31年度では、マップを作成し、どこで何を行っているのかをお知らせしていきます。」と答える。

その他質問がないため議案第20号について採決をとる。

出席者全員賛成の挙手により、原案どおり承認した。

【議案第21号 平成30年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の事業計画について】

議長の求めにより、常務理事が議案第21号について説明する。

議長より、議案第21号について質疑を伺う。

堀口理事が、「42ページの広域サロンの開催について、根尾地域を重点的にとの説があったのですが、現在根尾地域で4つのいきいきサロンが活動を行っており、その4つのサロンが一緒にサロンを行うという解釈でよろしいですか。」と述べる。

常務理事は、「お話のとおり現在根尾地域では4つのサロンが活動を行って頂いております。根尾文化センターを拠点に合同でサロンを開催していく計画であります。」と答える。

堀口理事が、「それについては、自治会の方に話があるのでしょうか。」と質問する。

事務局は、「自治会長や民生委員さん、老人クラブにお声をかけさせていただきます。」と述べる。

その他質問がないため議案第21号について採決をとる。

出席者全員賛成の挙手により、原案どおり承認した。

【議案第22号 平成30年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の一般福祉事業予算について】

議長の求めにより、常務理事が議案第22号について説明する。

議長より、議案第22号について質疑を伺う。

質問がないため議案第22号について採決をとる。

出席者全員賛成の挙手により、原案どおり承認した。

【議案第23号 平成30年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の公的福祉事業予算について】

議長の求めにより、常務理事が議案第23号について説明する。

議長より、議案第23号について質疑を伺う。

質問がないため議案第23号について採決をとる。

出席者全員賛成の挙手により、原案どおり承認した。

【議案第24号 平成30年度社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の指定管理事業予算について】

議長の求めにより、常務理事が議案第24号について説明する。

議長より、議案第24号について質疑を伺う。

質問がないため議案第24号について採決をとる。

出席者全員賛成の挙手により、原案どおり承認した。

9 報告事項

【報告第5号 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の会長及び常務理事の職務の執行状況について】

議長の求めにより、常務理事が報告第5号について説明した。

【報告第6号 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の評議員選任・解任委員会の議事録の提出について】

議長の求めにより、常務理事が報告第6号について説明した。

【報告第7号 社会福祉法人本巢市社会福祉協議会の第3回評議員会の開催内容について】

議長の求めにより、常務理事が報告第7号について説明した。

議長は、報告第5号から7号について、質問がないか確認する。

出席した理事からは質問なし。

議長が以上をもって本理事会のすべての議案審議を終了した旨の宣言をし、議長を辞任する。事務局が午前10時30分に閉会宣言をし、理事会が終了した。

上記の議決を明確にするために、議事録署名者において次に記名押印する。

平成30年3月8日

社会福祉法人本巢市社会福祉協議会

会 長 矢 野 勝

監 事 矢 野 博 行

監 事 中 村 節